

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年3月18日

津地方法務局熊野支局

登記官 志田 友宏

記

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1905-2024-0002	南牟婁郡御浜町大字阿田和字口谷口388番
1905-2024-0003	南牟婁郡御浜町大字阿田和字馬明642番
1905-2024-0007	南牟婁郡御浜町大字阿田和字大沼田2448番1